

令和7年度 第2回浪速区区政会議 議事詳細

日時：令和7年12月16日（火）
19時00分～21時00分
場所：浪速区役所7階会議室

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

皆様、こんばんは。

本日はお忙しいなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課企画調整担当課長代理の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催にあたりまして、浪速区長の武市よりご挨拶申し上げます。

〈武市 浪速区長〉

皆様、こんばんは。浪速区長の武市でございます。

皆様方には、平素より浪速区行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますこと、誠にありがとうございます。

10月1日付で区政会議委員の改選がございまして、今回の区政会議からこのメンバーでの会議開催ということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

一つ、嬉しいご報告でございますが、12月3日に開催されました、「令和7年度身体障害者福祉法・知的障害者福祉法施行記念市長表彰」におきまして、委員の谷口英代さんが市長表彰を受けられましたので、ご報告をさせていただきます。

（一同、拍手）

ありがとうございます。

様々な議題が出ておりますけれども、限られた時間ではございますが、本日の会議が実りあるものとなりますようにお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

本日は区政会議委員 18 名のうち、19 時現在、14 名のご出席となっており、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第 7 条第 5 項の規定により、本会の成立をここにご報告いたします。

議事に入ります前に、留意事項を申し上げます。

区政会議および議事録は公開を原則としております。会議終了後、議事録を作成し、ホームページなどで公開いたします。本日の会議におきましても、録音させていただきますとともに、会議風景を撮影させていただきます。

また、議事録を公開するまでの間、会議の動画をホームページで公開いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は事前に送付しております資料 1 から 6 のほか、当日配付資料として配席図、アンケート、返信用封筒をクリップ留めして机上に置かせていただいております。

また、当区は令和 7 年 4 月 1 日、区制 100 周年を迎えました。

地域の皆様のご協力により、7 月に記念誌を制作し、また、地域団体や区内企業のご厚志と企画による 100 周年記念事業を実施しております。お手元に事業パンフレットもご参考にご用意しておりますのでご参照ください。

お手元の資料に不足はございませんでしょうか？

不足がございましたら、手を挙げて事務局へお知らせください。

本日のスケジュールですが、この後、皆様に自己紹介をしていただいた後に、議題 1、本区政会議の議長・副議長を選任いただきます。

その後、議題 2、次期浪速区将来ビジョン（素案）及び令和 8 年度浪速区運営方針（素案）につきまして、区役所よりご説明いたしました後に、一旦本会議を中断し、19 時 30 分ごろよりグループにわかれ、非公開の意見交換会を開催いたします。

その後、20時15分より本会議を再開いたしますので、この場所にお戻りいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたく存じます。

今回の区政会議は、委員改選後初めての開催となりますので、お手元の資料、委員名簿に記載されております順に、委員の皆様より、お名前など簡単に自己紹介をお願いいたします。

それでは、位上委員からお手元のマイクを回していただき、中尾委員まで参りましたら、続いて戎委員から、お手元のマイクを回していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

位上委員、よろしくお願ひいたします。

〈位上 委員〉

皆様、こんばんは。難波元町地域より参りました位上と申します。

私、こういう会議には初めて参加させていただきますので、いろいろ学びたいと思ひますので、何卒よろしくお願ひいたします。

〈西岡 委員〉

立葉の西岡と申します。よろしくお願ひいたします。

〈竹田 委員〉

幸町より参りました、竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

〈川村 委員〉

塩草地域の川村明奈です。よろしくお願ひします。

〈谷口 委員〉

浪速地域の谷口です。よろしくお願ひします。

〈上田 委員〉

敷津地域の上田です。よろしくお願ひいたします。

〈高橋 委員〉

恵美地域の高橋です。よろしくお願ひいたします。

〈中尾 委員〉

新世界の中尾です。よろしくお願ひいたします。

〈戎 委員〉

日東地域の戎と申します。どうぞよろしくお願ひします。

〈森 委員〉

日本橋地域の森と申します。よろしくお願ひします。

〈柏村 委員〉

こんばんは。公募委員の柏村と申します。地域は難波元町です。どうぞよろしく
お願ひします。

〈北村 委員〉

初めまして。公募委員の北村と申します。

私はNPO法人で、若者と障がいのある方の支援ということで活動をしておりまして、浪速区の元町の事業所で勤務しております。よろしくお願ひいたします。

〈佐古 委員〉

初めまして、こんばんは。佐古早苗と申します。

行政とか法律などの、現場について勉強させていただきたいと思い参加させていただいております。よろしくお願ひします。

〈立川 委員〉

公募委員の立川です。

他の区でちょっと区政会議に顔を出したことがあったので、浪速区にも興味を持って参加いたしました。よろしくお願ひします。

〈山田 委員〉

皆様、こんにちは。公募委員に応募しました山田と申します。

難波元町から来ています。よろしくお願ひします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ありがとうございました。

それでは、議題1「議長および副議長の選任」につきまして、議長と副議長を互選によりお決めいただきます。

まず、議長につきまして、どなたかご推薦はございますでしょうか。

挙手をお願いいたします。

(高橋委員挙手)

高橋委員、お願ひいたします。

〈高橋 委員〉

はい、上田委員を推薦したいと思います。

よろしくお願いします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ありがとうございます。

ただいま高橋委員から上田委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

ご異議がございません場合は、拍手でご承認をお願ひいたします。

(一同拍手)

ありがとうございます。

次に、副議長につきまして、どなたかご推薦はございますでしょうか。

挙手をお願ひいたします。

〈柏村 委員〉

はい。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

柏村委員、お願ひいたします。

〈柏村 委員〉

はい、高橋委員にお願いしたいと思います。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ただいま柏村委員より、副議長に高橋委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(一同拍手)

拍手でご承認をいただきました。

ありがとうございます。

それでは、上田議長、高橋副議長どうぞよろしくお願ひいたします。

お二方は、恐れ入りますが、前方の議長、副議長席にお移りいただけますでしょうか。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ありがとうございます。

それでは、ご就任いただきました上田議長、高橋副議長からそれぞれご挨拶をお願いいたします。

〈上田 議長〉

皆様のご推薦によりまして、この度、議長を務めさせていただくことになりました上田でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〈高橋 副議長〉

ご紹介にあずかりました、副議長を務めさせていただきます高橋です。地域は恵美です。

2期目になりますけれども、本日、将来ビジョンと浪速区運営方針の素案をいろいろ議論していただくということで、いつもですね、時間を大分押しながらバタバ

タとした会議になるイメージがありますので、速やかに早く終わるようにご協力いただければなと思います。区長のご挨拶にあったとおり、実りある会議にして、この浪速区の区政の方針が実りあるものになればいいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は上田議長にお願いいたします。

上田議長どうぞよろしくお願ひいたします。

〈上田 議長〉

ではここからは皆様のご協力をいただいて、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

同じようなことを言うのですが、限られた時間ではございますが、実りある会議となりますようにご協力をお願いいたします。

それでは議事に入りたいと存じます。議題2の「次期浪速区将来ビジョン（素案）および令和8年度浪速区運営方針（素案）」について、区役所からご説明をお願いいたします。

〈園上 企画調整担当課長〉

企画調整担当課長の園上です。着座にてご説明いたします。

本日の議題2「次期浪速区将来ビジョン（素案）及び令和8年度浪速区運営方針（素案）」についてご説明いたします。

まず、資料3の「浪速区将来ビジョン（素案）」の1ページをご覧ください。

区の将来ビジョンとは、区政を運営していくうえで、区のめざす将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性を区民の皆様に明らかにするもので、現行の浪速区将来ビジョンは、今年度が計画の最終年度にあたりますため、令和8年度からの4年間を計画期間とした「新たなビジョン」を策定するものです。

3ページをご覧ください。「区の概況・特性」ですが、面積は大阪市全体の約2%と市内で最も小さい行政区であるものの、本市のほぼ中央部に位置し、多数の鉄道が乗り入れ、利便性が高く、区内には多数の企業、事業所、商業施設等があります。また、大都市である一方で、地域活動も盛んに行われています。

通天閣を有する「新世界」や、長い歴史を持つ大阪木津卸売市場に加え、商売繁盛の神を祀っている「十日戎」で有名な今宮戎神社などの由緒ある寺社仏閣もあり、現代的な魅力だけでなく、歴史的な魅力もあり、観光名所にもめぐまれた、にぎわいのあるまちです。

4ページをご覧ください。ここからは、浪速区の主な特性を統計データ等からご紹介いたします。まず、上のグラフ「浪速区の人口推移」ですが、人口は年々増加傾向にあり、令和6年の総人口は84,573人で対前年比では2,718人の増加、3.3%の増となっており、これは24区の中で最も高い増加率となっております。本市全体の人口増加率が0.8%であることからも、人口増加が著しいという特徴があります。

次に下の表をご覧ください。区内の転入・転出の状況ですが、前年の人口に対する転入者数の割合が182.2%、転出者数の割合は143.8%と共に24区で最も高く、住民の入れ替わりが著しいという特徴があります。また、転入者数が転出者数を3,192人上回っており、先ほどお伝えした令和5年から6年にかけて増加した2,718人は、出生等による自然増ではなく、転入による社会増によるものであることがわかります。

次に5ページをご覧ください。上のグラフ「浪速区の外国人人口の推移」ですが、年々右肩あがりに増加しており、特にこの10年で外国人人口は約2倍と急激に増加しております。

また、下の表にあるとおり、大阪市全体の総人口に占める外国人人口の割合が7.0%であるのに対し、浪速区の外国人人口の割合は16.9%と非常に高く、24区の中でも2番目に高い割合となっています。

続いて6ページをご覧ください。上のグラフ「浪速区の人口構成」についてですが、人口の大半、74.7%が15~64歳の生産人口となっています。長期的な40年の期間でみると少子高齢化の傾向はみられるものの、2010年以降は、年齢構成の大きな変化はみられません。

下のグラフをご覧ください。「大阪市と浪速区の年代別人口割合」を比較したものでございますが、大きな違いとして、総人口に占める20代・30代の割合が、大阪市全体が27%であるのに対し、浪速区は47%と非常に高くなっています。

次に7ページをご覧ください。上のグラフは「浪速区の家族類型別割合」を表したものですが、浪速区の全世帯に占める単独世帯の割合は約75%あり、大阪市全体の約50%と比較しても非常に高い割合となっており、その割合は年々増加傾向にあります。

下のグラフは「単独世帯の年代別割合」を示したものです。浪速区は40歳未満の割合が年々増加し、2020年には57.5%と半数以上を占めており、大阪市全体の37%と比べても高い割合になっています。一方で、単独世帯のうち65歳以上の人の割合は16.2%と、大阪市全体の30.8%と比べると著しく低くなっています。

続いて8ページをご覧ください。「浪速区の住宅形態等」についてですが、住宅の96.1%がマンションやアパートなどの共同住宅で、そのうち約90%が持ち家ではなく賃貸住宅となっています。また、賃貸住宅のうちワンルームマンション等が60%を占めています。

以上、浪速区の人口、人口構成、住宅形態等に関する主な特性を紹介させていただきました。

ここからは、資料2の「浪速区将来ビジョン（素案）（概要版）」を使って、区のめざす将来像やその実現に向けた施策展開の方向性などをご説明いたします。

ここまでご説明してきたとおり、浪速区の人口は主に転入者による増加傾向にあり、住民の入れ替わりが著しく、文化の異なる外国人住民も年々増加していることや、若い世代の単独世帯の割合が高いといった特性から、新たな人ととの繋がりが形成されにくい状況にあるという課題があげられます。

また、子育て世代の孤立化や単身高齢者の見守りといった問題、頻発する自然災害への備えなど、社会が抱える課題はより一層複雑・多様化しています。

誰一人取り残すことなく、安全安心で暮らし続けられる、住む人が「ずっと住み続けたいと思うまち」をめざしたいという考え方から、次期将来ビジョンでは、『みんなが幸せで、住み続けたいまち 浪速区』を区のめざす将来像として掲げております。

また、区のめざす将来像の実現に向け、3つの施策「安心して子育てができる、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」「健やかで人と人がつながるまちづくり」「安全・安心で住みやすいまちづくり」を柱として展開していくこととしており、「安心して子育てができる、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」につきましては、「(1) 子育て層への支援」といたしまして、主に「相談支援体制の充実」「関係機関との連携強化」「適切な情報発信」に取り組んでまいります。また、「(2) 子どもの学びと健やかな成長の支援」といたしまして、「子どもの学び・学校教育への支援」「青少年の健全育成」に取り組んでまいります。

次に「健やかで人と人がつながるまちづくり」につきましては、「(1) 地域福祉の推進」といたしまして、主に「見守り体制の強化」「相談支援体制の充実」「虐待防止や権利擁護の推進」に取り組んでまいります。また、「(2) 健康づくりの推進」といたしまして、「健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進」「在宅医療・介護連携の推進」に取り組んでまいります。

次に「安全・安心で住みやすいまちづくり」につきましては、「(1) 防災力の向上」といたしまして、主に「『自助』の取組促進」「『共助』の取組支援」「『公助』の取組強化」に取り組んでまいります。また、「(2) 防犯・まちの安全の取組」といたしまして、「警察署・地域・事業者等と連携した防犯対策」及び「子どもの安全対策」に取り組んでまいります。

これら各施策の実施にあたりましては、いずれも「地域資源の活用と官民連携」「多様な広報媒体による効果的な情報発信」「基本的人権と多様性の尊重」「DXの推進による、より便利な行政サービスの提供」「SDGs達成への貢献」の5つの視点に留意し、着実にそして効果的に施策を推進してまいります。

柱となる3つの施策、それぞれを着実に実施していくことで、施策間の相乗効果を生み出すとともに、区民満足度を向上させ、「みんなが幸せで、住み続けたいまち浪速区」の実現につなげていきたいと考えております。

続きまして、資料4「令和8年度浪速区運営方針（素案）」について、ご説明いたします。ただいまご説明申し上げた4年間を計画期間とした区将来ビジョンで掲げております「めざす将来像の実現」に向け、単年度計画として取組の進捗管理を行うものが運営方針でございます。

次期浪速区将来ビジョンに基づき、令和8年度浪速区運営方針におきましても、重点的に取り組む3つの経営課題を設定し、それぞれに「課題認識」と、課題解決

の方策である「主な戦略」、そして具体的な数値目標を示した「評価指標」を設定しております。

資料の2ページをご覧ください。まず、経営課題1の「安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」でございますが、課題認識といたしまして、

- ・ 転出入率が高く、地域とのつながりが希薄となりやすく、孤立感や育児不安に陥りやすい環境にあることから、支援が必要な世帯を早く発見し、的確な支援へつなげていく必要がある。
- ・ 相談しやすい環境と、様々な相談内容に応えられる体制を整備する必要がある。
- ・ 子育て世帯に向けた施策や情報が急激に増加している反面、子育てに関する情報が必要な方に的確に届いていない。
- ・ 浪速区では、経済的に厳しい家庭が多く、学力も全国平均よりも低い傾向であり、また、外国につながりを持つ住民が多く居住しており、日本語の指導が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、学校の実情に応じた教育環境の充実に努める必要がある。

と考えております。

こうした課題に対する主な戦略といたしまして、

- ・ 相談支援体制の充実と子育てしやすい環境づくり
- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 子育て世帯が、必要としている情報を手軽にかつ的確に得られるようにする
- ・ 学校教育環境の充実支援

に取り組むこととしています。

評価指標といたしましては、

- ・ こども家庭センターにおけるサポートプランを、希望する世帯に対して全件作成する
- ・ 要保護・要支援児童の現状にかかる情報共有及び意見交換を、区内の全小中学校と実施する
- ・ 大阪市LINEのうち、浪速区の「こども・教育」及び「妊娠・出産」項目の登録者数を令和7年度以上にする

- ・ 教育活動支援事業を活用して、各学校が設定した目標の達成率を令和7年度以上とする

こととしております。

次に3ページをご覧ください。経営課題2の「健やかで人と人がつながるまちづくり」でございますが、課題認識といたしまして、

- ・ 高齢者や障がい者等支援を必要とする者が孤立することなく、地域での日常的な見守りや災害時の安否確認ができるよう、地域コミュニティや見守り活動の活性化を図るとともに、様々な相談窓口の情報を発信する必要がある。
- ・ 一つの相談支援機関だけでは解決できない、様々な課題を抱えた方を的確に支援できる、分野をまたぐ総合的な支援体制の充実が必要である。
- ・ 高齢者や障がい者の虐待の予防と権利擁護の推進を図るとともに、啓発や制度理解、相談窓口を情報発信する必要がある。
- ・ 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の改善や健康づくりのサポートに加え、特定健診・がん検診の受診者数を増やす必要がある。
- ・ 単身高齢者が多い中、健康を保ち住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の医療・介護関係者と連携して支援を行う必要がある。

と考えております。

こうした課題に対する主な戦略といたしまして、

- ・ 地域での見守り活動の活性化
- ・ 支援を要する人を適切な福祉サービスへつなげる体制づくりと様々な広報活動
- ・ 健康寿命を延ばす取組
- ・ 地域の医療・介護関係者と連携した取組

を行なうこととしています。

評価指標といたしましては、

- ・ 要援護者名簿を活用した見守り会議を3地域以上で開催する
- ・ 高齢者、障がい者、虐待、成年後見など福祉制度や相談窓口について、区広報紙で年3回以上の情報発信を行う
- ・ 区役所で実施する集団検診の受診者数を令和7年度以上にする
- ・ 浪速区在宅医療・介護連携相談支援室への相談件数を令和7年度以上にする

こととしております。

最後に4ページをご覧ください。経営課題3の「安全・安心で住みやすいまちづくり」でございますが、課題認識といたしまして、

- ・ 大規模災害に備え、「自助」「共助」「公助」の促進による防災力の強化に取り組む必要がある。
- ・ 区内の街頭犯罪発生件数が大阪市平均と比較すると高いため、地域や関係機関等との連携・協働による地域防犯力の向上に努めるとともに、警察署との連携や、地域・事業者等との協力による犯罪が発生しにくい環境づくりを推し進めていくことが必要である。
- ・ 児童が安全に登下校できるよう、引き続き、通学路の安全確保に取り組む必要がある。

と考えております。

こうした課題に対する主な戦略といたしまして、

- ・ マンションでの災害対策も含めた、自宅避難など「自助」の意識啓発
- ・ 自主防災組織や防災リーダーの育成、避難支援体制の強化や、障がい者や女性などさまざまな人々の視点に立つ「インクルーシブ防災」の浸透
- ・ 区職員の災害対応スキルの向上、関係機関との連携協力体制の強化
- ・ 通学路安全プログラムの取組や「子ども110番の家」などの地域による子どもの安全対策による防犯力の向上

に取り組むこととしています。

評価指標といたしましては、

- ・ 広報紙、区民まつり、防災訓練等の機会を活用し、防災啓発を5回以上実施する
- ・ 自主防災組織主体の避難所開設運営訓練を全11地域で実施する
- ・ 行政、地域、関係機関等が連携した防災訓練を1回以上実施する
- ・ 警察署と連携した地域・事業者等協働の防犯活動を3回以上実施する

こととしております。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

〈上田 議長〉

どうもありがとうございました。

それではここで会議を一時中断し、意見交換会に移りますので、事務局にマイクをお返しいたします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ありがとうございます。

それでは、これよりグループに分かれての意見交換会に移ります。

お配りしております名簿の右側に、皆様のグループ番号をお示ししております。

グループ番号1の方は、この部屋で意見交換会を行いますので、レイアウト変更の間、少々お待ちください。

グループ番号2番および3番の方は、このお部屋を出られて、左手の部屋で行います。

席札以外は全てお持ちになって、移動をお願いいたします。

それでは皆様、移動をお願いいたします。

—意見交換会のため会議中断—

—会議再開—

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

ただいまから本会議を再開します。委員の皆様におかれましては、先の意見交換会に引き続きよろしくお願ひいたします。

なお、大阪市会議員 森山議員・竹下議員につきましては所用により、本日はご欠席とのことでございます。

では、改めまして、ここからの議事進行は、上田議長にお願いいたします。

上田議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

〈上田 議長〉

はい、改めまして議長の上田でございます。

引き続き皆様のご協力をいただき、私の方で議事を進めてまいります。

よろしくお願ひいたします。

発言の際には初めに、委員ご自身のお名前を名乗ってから発言をお願いいたします。

それでは、議題2の「次期浪速区将来ビジョン（素案）および令和8年度浪速区運営方針（素案）」について、意見交換会の内容をご報告いただきます。

グループ①は、「子育て・教育」、グループ②は、「福祉・健康」、グループ③は「防災・防犯」をテーマに意見交換を行っていただきました。

それではまずはグループ①からご報告をよろしくお願ひいたします。

〈立川 委員〉

グループ①では「子育て・教育」に関する内容を話し合いました。

「安心して子育てができる、子どもたちが生き生きと学べるまちづくり」ということで、委員の皆様から多彩な意見が出されました。

大きく分けると、やっぱり現状ですよね。

例えば、不登校の児童生徒というのはやはりリデリケートであるとか、各家庭にどこまで関与するか、立ち入るかという。

現状は各小学校中学校の中で、別室でコミュニケーションを取られているそうです。

そこで、いろいろ例えば、保護者の方々やPTA、地域コミュニティなどを通じて、もう少し登校支援サポーターの登録者を増やすような取り組みをしていただきたいところなのですが、なかなか現実のそのハードルの部分というのが、例えば有償ボランティアということで、交通費ですとか、面接ですとか、保護者の方の立場として心配な部分などもありますので、なかなかこれといった、方針をきちっと決めるというのは、最初からちょっと難しいのではないかと。

実際に、子どもに携わっておられた方の意見として、やっぱり子どもは、「そうは言っても本当は勉強したい」だとか、「本当は学校に行きたい」のではないかという、実体験を含めた話を出されました。

そこで、実際の施策として、「大阪市市民活動 総合ポータルサイト」に登録するとか、教員免許を取られる大学生の、教員採用試験におけるボランティア加点対象事業にしたら、もう少し（人が）集まるのではないか。

あと、例えばちょっと発想を変えて、地元にも高校がありますので、高校生へのアプローチ、呼びかけをすると、結果的に少し大人にもなっていますし、保護者の方からを通じても話が広がるのかなといった、多彩な話が出ました。

区役所の方々はご多忙と思いますが、委員の方が挙げられた様々な施策を、とりあえず色々試していかれたらどうかという意見だったと思います。あと、不登校の子どもたちの比率は多いか少ないか存じませんが、外国人の子どもがおられたら、そこの外国人コミュニティのキーパーソンの人に少し話をしてみるなど、とりあえず動かしたらいいのではないかという話になりました。

あとは広報も続けていただきたいと思います。以上です。

〈上田 議長〉

ありがとうございました。

続いて、グループ②からの報告をお願いいたします。

〈北村 委員〉

はい。グループ②ですけれども、「福祉・健康」について、ということで話をしております。

まず冒頭ですね、区役所の方々から、我々委員の健康に関する意識についてのアンケートと、あと障がい福祉ですとか、地域福祉というところでの相談窓口というのが、多種にありますので、その認知度の確認からお話を進めております。

健康診断というところでいくと、健康診断を受けているけれど、がん検診の受診数がまだまだ少なく、伸ばしたいというお話から、健康診断の受診率をどうやったら上げられるかという話を、まず冒頭、前半でしております。

防災訓練・避難訓練は、いろんな地域の方からお声掛けをして、お誘いをしているというところがありますので、そういった受診を促す声かけというところを、町会ですか、そういったサポーターさんからしていくということも必要だろう、というお話が一つ出ました。

また区役所の方で受診するのと、病院などの協力機関の方で受診するという流れの2通りがあるというお話だったのですが、浪速区にお住まいの方からのお話で、そもそも病院での予約数が限られているそうで、そこに関しては、医師会との連携等、より声掛けをして強化をしていく必要があるのではないかというお話が出ております。

検診日時に関しても、参加しやすい日程でということで、夜に実施をしたり、土曜日、日曜日に設定をしたりということなのですが、そういった平日の夜なのか、土日に実施するということの精査も、より進めていってはどうかというお話も出ました。

また健康診断の受診でも、国民健康保険の方が主に対象ということになっていますので、単身世帯ですか、転入転出により若い世代が浪速区では多いということだったので、やはり年代によっても健康診断受診というところの意識は違うのかなというお話も出ています。

実際、高齢者の方の健康診断の受診では、もしかしたら行くまでの手段がなくて受診に繋がっていないという可能性もあるかとは思いますし、学生や若い世代であれば、若い人なりの行かない理由があるかと思うので、そういった高齢者や学生など対象によって行かない理由の分析をして、伝えていくということも受診率に繋がるのではないかというお話が出ました。

あと、福祉の相談窓口に気軽に相談に来てほしいという話として、どうしたら相談場所に行けるかというお話もしています。

高齢者ですとか地域の中では、やはり町会がベースにあるようなので、そういう町会に入っていなくても、地域の方からお声掛けをしていくという取り組みが一つ取れたらいいのではないか、重要なのではないかというお話もありました。

実際、広報紙を使った広報ですが、SNSを活用してという声もありますが、現状としては、自分から情報を取りに行かないとその情報が伝わらないというところもあるので、このようなITを使ってということが、なかなかすぐに結びつきづらいという意見も出ております。

また気軽に相談というところでも、やはりご本人が困っていないとそういった情報を取りに行かないということもあり得るかと思いますので、そういったところで紙媒体を配っても、読まれないということも、認識してもらいにくい原因の一つではないかというお話も出ました。

これに関して、例えば社会福祉協議会や地域包括支援センターのような相談機関の名前だけでは「何を相談して、伝え、助けを求めよう」ということが、わかりづらいということもあると思いますので、「ここに行ったらいざというときに食事提供が受けられますよ」とか、「ここに行ったらいざというときの福祉サービスのご提案がもらえますよ」というように、相談したい方の困りごとによって、ここに行ったらしいよというところを見せていくということも、一つきっかけになるのではと思っております。

また若い世代の方で、心斎橋などグリ下（道頓堀川沿いの「グリコ看板」の下のエリア）と言われているようなところで、保護や支援を求めている若者の方もいらっしゃるかとは思うのですが、そういった方々を、若者の居場所やそのような支援に繋げるというところで、「どこどこに相談いきましょう」というよりは、「ここに来たらちょっと一緒に喋れるよ」とか、「ここに来たら何か食事ができるよ」みたいな、直接は関係ない誘いをしながらも、そこに通い続けることで最終的に相談に繋がるということもありますので、そのような居場所だと、誘い方を、「相談しましょう」と言うだけのお伝えでなくとも通じる場合があるのではないかと思っております。

このような福祉の場面というのは、区役所と社会福祉協議会と基幹センターとで、それぞれの委託を受けている団体さんですとか、区役所が、同じベクトルを向いているのかどうかというところも、こちらの浪速区民等々からすると、一致団結できているのかなと疑問に思うこともあるという率直な意見も出てきております。

区役所に相談した方がいいよということで、まずはファーストタッチ、どこの相談場所でもいいので、つながれば、その後適切な場所に繋いでいくということで、まずは区役所に相談するのもいいでしょうし、社会福祉協議会だと、とりあえず相談先に伝えていくことも必要だと思います。そのあたりについて、各団体さんは連携しているので、どこでもいいので行き先を知ってもらえばというお話もありました。

最後に、経営課題の1、2、3、「子育て・教育」「福祉・健康」「防災・防犯」ということで、分かれて話していますけれども、やはり相談するだとかそういう生活面での困り事は重複している部分もあると思いますので、そのあたりは課題ごとにというよりは連携しながら推進していく必要性もあるのかなというふうに思っております。以上です。

〈上田 議長〉

はい。ありがとうございます。北村委員でした。

それではグループ③からの報告をお願いいたします。

〈柏村 委員〉

はい、柏村です。報告いたします。

私達のグループでは主に、「防災・防犯」について「安全安心で住みやすいまちづくり」について、皆様からいろいろご意見を出していただきました。

まずは、防犯に繋がる方の話なのですが、小学校の子どもたちの登下校の時間帯にも、通学路の前にホテルがたくさん建っておりまして、その生活道路といいますか、住宅街の中に大型バスが入って来てしまっているので、それがちょっと怖いなと感じている方からご意見をいただきました。

まちなかには、防犯カメラがだいぶ増えてきて、そのようなところではちょっと安心感も増えてきているのかなという話もありました。

あと、自転車のマナーですね。こちらがあまり良くない方も、多く見られる。

そして外国人の方もたくさん自転車に乗って移動されているのをよく見るが、結構、2人乗りをしていたり、歩道をビュンビュン走っていたりとか、そういうのも気になるという意見がありました。

自転車については来年度から、またさらに法令が厳しくなりますので、こういうことについては、その内容についてみんなで知って、そして守っていかなければならないという意見でございました。

お子さんの登下校の見守り活動をされている方からは、元気そうな子とそうでない子の差がちょっと激しく、元気な子は元気で、ちょっと静かな喋らない子もいてですね、その差がすごく激しく感じているということで、また、住んでいる子どもが、この数年で引っ越してしまって、そしてまた新しい子が入ってきて、とかなりコロコロと入れ替わりが激しくなっているイメージがあるというご意見をいただきました。

続きまして、防災についてです。こちらの方の議題では、地域の防災訓練に参加している方から、「まずは自助を行政からは推進されているということだが、マンション住まいの方も多く、基本的には自宅避難、在宅避難という形が主になるかと思うが、果たしてその方たちの家にどれだけの物資の備蓄があるのか。そして、なくなってしまったらその方たちが避難所に押し寄せてくるのではないのかということを心配している」という意見がありました。

そして、避難所開設訓練を年1回実施しているのですが、こちらの方もなかなか大勢の人が集まつてはおらず、町会に入っている一握りの人たちだけで実施されていて、実際災害が起こったら、こんなのんびりした環境ではないだろうというご意見がありました。

やはりこの避難所開設訓練についてはですね、地元の企業さんであるとか、外国人の子どもたちが通っている語学学校であるとか、そういったところとも地域・町会が連携をとって、一緒に訓練をするといった取り組みが今後必要になってくるのではないかという意見がありました。

このまちなかにもたくさんのホテル・民泊所がございますが、こういったところに泊まられている方は、実際、大きな災害が起ったときに、避難所の方に来てしまうのかといった質問もあり、こちらは行政としては、ホテルに宿泊されている人は、そのホテルとして対応をするという方向で、ホテルにお願いをしているという話でした。

あとはワンルームマンションが多く建っています。こちらの方も、町会に加入されてない方が多いので、誰が住んでいるのか、町会としては、ほとんど把握できていない、だけれども、実際の災害時にはそのような人たちも物資を必要とされるわけで、どれぐらいの必要数を用意しなければならないのか。そしてその避難所を運営する人手は足りるのかとか、そういう心配もあるという話をいただきました。

以上です。

〈上田 議長〉

はい。ありがとうございました。

それでは、各グループからの報告内容に沿って意見交換を進めてまいりたいと思います。何か、ご意見、ご質問などありますでしょうか？

〈高橋 副議長〉

皆様いろいろ言いたいことあると思うので、当てていきましょうか。

皆様今しっかり聞いてらっしゃると思うので。

〈上田 議長〉

時間は大丈夫ですか。押し迫っております。

どなたか。位上委員さん、どうでしょう。

〈高橋 副議長〉

グループ③にいたので、①②の発表聞いて何か。

〈位上 委員〉

位上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様のご意見をいろいろと伺わせていただいたのですが、実際に私の子どもが、今、小学校と高校に行っておりまして、確かに子どもたちが、「どんどん今環境が変わりつつあって、特に外国のお子さんが急激に増えている」と言っていて、先日も中学校の学校協議会の方に参加したときでも、4月から外国の子どもが8人増えたという報告を受けました。

この半年の間に8人増えることはすごいことなので、それについて子どもたちがついていっているのか。

日本語がしっかりと理解できているのかとか、他の子どもたちとちゃんと接していっているのかというのが非常に不安だったので、学校の中でそれがちゃんと行き届いているのかどうかというのは非常に不安なのですが、浪速区としてはこういったことに対して、例えばその学校、今、外国の子どもたちが非常に増えているので、木津中学校の方が日本語サポートということで伺っておりまして、そこに一時的に日本語の勉強をしに来ているということは聞いているのですが、それが終わったら皆それぞれの地域に帰っていくことで、結局それで他の学校とかに任せているという状態になってしまいます。

サポーターは付いてくださっているというのを聞いていますが、なかなかそれがうまく回っているのかというのが、やっぱり保護者としては不安で、大阪市の中でもちょっと学力が著しく思わしくない状況が続いている浪速区なので、より一層それが厳しくならないのかなというふうにちょっと不安です。

なので、そういった学校を、日本語をしっかりとサポートできるようなもっと綿密に教える環境というのを整えてあげることができないのかなというふうに思っています。

それについて、ちょっと浪速区というよりも大阪市だと思うのですが、大阪市がそれについて、今、どういう風な取り組みをしていて、浪速区はこんなことなっていますよということを伝えていただきたいなという風に思っています。

なので、ちょっと話があちこちにいって申し訳ないのですが、今後の子どもたちの教育の環境について、もう少し勉強だけではなくて、そういう環境、その下地についてもちょっと課題として取り組んでいただきたいなというふうに感じました。

ちょっと意見というか私の思いで喋らせていただいて、申し訳ないのですが、以上です。

〈高橋 副議長〉

どうですか。濱田課長。

〈濱田 教育・学習支援担当課長〉

教育・学習支援担当の濱田です。

位上委員へのお答えになるかどうかわからないのですが、外国人の子どもたちが、浪速区だけでなく大阪市全体で急激に増えているということで課題になっているということは事実です。

そのような中で、学校教育ということですので教育委員会事務局を中心となって子どもたちのための取組を行っています。例えば、位上委員もおっしゃっていましたが、木津中学校や大国小学校では日本語指導が必要な子どもの教育センター校ということで日本語の習得や学校生活が送ることができるような支援を行っています。

その他、例えば今年度からされているそうなのですが、子どもたちにはパソコンが1人1台ありますので、日本語指導が必要な子どもたちに対してパソコンに翻訳的なことができるような機能が導入されているようです。日本語で話されたことが母国語に翻訳されるような機能があるということを聞いています。

とはいっても日本語を習得してもらうことが大事ですので、日本語の勉強にも取り組んでいるということは聞いています。

あと、日本語の指導の必要な子どもたちが多く在籍している学校では日本語指導を行うことができるよう、教員の加配配置というのも教育委員会の方ではされていると聞いています。

浪速区の学校でも一部の学校では日本語指導として、加配配置されている学校があります。教育委員会事務局だけではなく、区役所でも、区役所でできる範囲ということにしかならないのですが、日本語サポーターということで、有償ボランティアとして登録していただいた方に日本語の指導が必要な児童・生徒に対して学校生活でのコミュニケーションのサポート、学習支援などを行っていただいております。

今後もそういうことを継続していきながら、少しでも外国から来られたお子さんたちが、日本に慣れる、日本語を学べるようなことを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ちょっとお答えになったかどうかわからないのですが、このような取組を行っておりますので、よろしくお願いします。

〈上田 議長〉

ありがとうございました。

他には何かありますでしょうか。高橋委員はございませんか。

〈高橋 副議長〉

経営課題の1、2、3の下にある、例えば経営課題3「安全・安心で住みやすいまちづくり」の決算の金額ですけども、令和6年の決算が1,200万円、令和7年が1,900万円、令和8年予算が拡充というのは、必ず増えるってことですか。減ることはないのですか。拡充とはどうなるのですか。

〈一司 市民協働課長〉

浪速区役所市民協働課の一司と申します。

拡充というのは、予算が増額されているという意味合いでございまして、令和8年度の予算は2月に審議が始まるのですが、その前に区としてはその予算を財政当局の方に要求させていただいているというものでございまして、3月の予算市会で議決していただければ、増額が認められるというものになっております。

〈高橋 副議長〉

令和7年度に比べて増えるという意味ですか。

〈一司 市民協働課長〉

はい。

〈高橋 副議長〉

経営課題2だけ減っているので、2,400万円が2,000万円に。

令和6年度決算額と7年度予算額を比較すると。

〈塩川 保健福祉課長〉

保健福祉課長の塩川でございます。

経営課題の2につきまして、令和6年度決算額と7年度の予算額で、400万円減っているように数字上見えているのですが、区の予算が減って、局の予算を積み替えておりますので、浪速区社会福祉協議会に委託している金額は、ほぼ一緒になっています。

プラスアルファで、各種保健の啓発や地域健康講座など、それぞれ若干増えているような傾向で、今、予算立てを検討しておりますので、一旦、見え方としては減っているように見えていますが、局の予算で充当しているので、実際はプラスマイナスゼロぐらいのイメージで思っていただいたら大丈夫でございます。

〈高橋 副議長〉

ありがとうございます。

私は経営課題2のチームにいましたけども、やっぱりいろんな課題があってクリアするのは予算さえあれば、ちょっとこれできるのではないかっていうことがありました。

おそらく経営課題1のチームも3のチームも、予算があればできるだろうという。

でも予算がない中でどのようにするか。例えば、経営課題3で気になったのが、課題認識の4つ目、「児童が安全に登下校できる通学路の実現」。何かお金をかけたらガードレールとか何でもできるのかなとか思ってですね。

その下の、主な戦略の一番下のところ、聞きたいのですが、通学路安全プログラムというプログラム。そういうプログラムがあるのですか。ちょっと私初めて見たもので。

〈濱田 教育・学習支援担当課長〉

教育・学習支援担当課長の濱田です。

大阪市でこの間、教育委員会事務局が中心となって道路管理している建設局であったり、それから大阪府警察本部であったり、そういうところを含めて連携し通学路の安全点検をしてきたところです。その取組に基づくのが、大阪市通学路安全プログラムということで、大阪市でそういうプログラムを設けて、それに基づいて大阪市内の各小学校の通学路を点検し、改善が必要なところであれば、改善するという取組を行っているものです。

〈高橋 副議長〉

ありがとうございました。

〈上田 議長〉

ありがとうございました。もうございませんか。

そろそろ時間も差し迫ってまいりましたので、意見交換はこのあたりで終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

次に報告事項について、区役所から説明をお願いいたします。

〈園上 企画調整担当課長〉

企画調整担当課長の園上です。報告事項についてご説明します。

資料5をご覧ください。これまでの区政会議でいただいたご意見に対する、区の回答や、現時点までの対応状況を一覧にまとめております。

1～3ページ目が前回の令和7年度第1回区政会議、4ページ目が令和6年度第2回区政会議、5ページ目が令和6年度第1回区政会議でのご意見に対する対応状況となっております。

いただいたご意見等がどのように区政へ反映されたのかというプロセスが分かりやすいよう、進捗状況を時点更新し、右側の「※対応状況」欄が「④実施中または対応済み」になるまで、区政会議でご報告させていただきます。

本日いただいたご意見も次回以降、ここへ追加し、対応状況をご報告いたします。

次に資料6をご覧ください。

8月に開催しました前回の区政会議で、皆さまからいただいたアンケート結果をまとめたものです。

設問1「活発な意見交換がなされているか」、設問2「意見や要望が適切にフィードバックされているか」という問い合わせに対して、肯定的意見の割合が100%となっており、前回は91.7%なのですが、前回より向上しております。

下段には、「より活発な意見交換に向けての改善策」に係るご意見やご提案についての、区役所の対応や方針を記載しています。

会議資料について、議題について、その他会議の運営などにかかるご意見をいたしております。

引き続きオンライン参加もご案内しており、オンラインで出席される場合の環境整備にも取り組んでまいります。

本日も会議の最後にアンケートをご用意していますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

報告は以上でございます。

〈上田 議長〉

それでは最後に、会議全体を通して何か意見ご質問がありましたら委員の皆様からどうぞお願いしたいと思いますが、ありませんか。

ないようですので、そろそろ時間も参りましたので、意見交換を終了したいと思います。

それでは本日の区政会議を総括して、武市区長から一言お願ひいたします。

〈武市 浪速区長〉

皆様、本当に活発なご議論ありがとうございました。

今日もいくつかのグループを覗かせていただいて、大変示唆に満ちたお話が聞けて、ありがたいなと思っております。

防災・防犯のところで戎委員がおっしゃっていた、子どもたちがどんどん引っ越してしまう、定着してくれない。本当にこんな素敵なまちなのに、浪速区が大好きなのに、出でてしまうというのは、本当に悲しいことで、今度の新しいビジョンの、区のめざす将来像「みんなが幸せで、住み続けたいまち 浪速区」というのは、住み続ける人たちが育っていってくれない、住み続けてもらわないと、私たちのまちは続いていかない、という危機感から、設定をしております。

「このまま住んでいたいのだけれども、子どもが大きくなってきて、もうちょっと広いマンションに移りたいけれども、そういうマンションがあまりにも少ない。全くないわけじゃないが、びっくりするぐらい高いので、買えない、住めない。」というご意見も聞いています。就学前の子どもの数はそれなりにいるのですが、小学校に上がるところでがくんと減る。小学校の高学年になるに従って、どんどん減っていくという状況が実際起きています。

区役所の力でできる部分で、そのようなファミリー向けの安いマンションを作るということは難しいということは承知のうえなのですが、何とかそこを抵抗していきたいというのが私たちの今の思いです。

区民の皆様方も同じように思っていただけているというのは、大変ありがたいなと思っています。

他のところでも、特に、外国籍の住民について、浪速区ではどんな事業をするにしても、子どもの事業から高齢者の事業まで、外国籍住民の存在を抜きにしては事業を考えることができない状態です。

特に、小学校・中学校も大変なのですが、幼稚園の先生方が、子どもも親も、全く日本語がわからない状態で来て、何を持って来もらうとか、お弁当の説明からしなくてはならないということで、小学校や中学校の英語を喋れる先生を呼んで、説明を手伝ってもらうという、大変な状況も起きています。

ただ、どの子どもたちも浪速の子どもたちなので、このまちで幸せに育ってほしいし、しっかり勉強してほしい。自分たちが次、大人になったときに生きていく力をしっかりとつけてほしいと思っていますので、そこを、私たちにできることは精一杯やっていきたいと思っています。

今日は本当にいろんなアイディアをいただきましたので、ぜひ今後の区政に生かしていきたいと思います。

本当にどうも今日はありがとうございました。

〈上田 議長〉

どうもありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

本日は長時間にわたり、議論いただきましてありがとうございました。

委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力をいただき感謝いたします。

ではマイクを事務局へお返しいたします。

〈加藤 企画調整担当課長代理〉

上田議長、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡がございます。

委員の皆様のお手元にお配りしております、「令和7年度第2回浪速区区政会議に関するアンケート」をご覧いただけますでしょうか。

浪速区役所では、区政会議委員の皆様の、ご意見やご要望を伺い、区政会議の更なる充実に取り組んでまいりたいと考えております

皆様の貴重なご意見をぜひお寄せいただければと存じます。

なお、アンケートでいただいたご意見、その対応につきましては、今後の区政会議においてご報告を差し上げたいと存じます。

なお、2ページ目、アンケート裏面の最後に、今後の区政会議の、資料の送付方法についてご回答いただく場所もございます。

お手数をおかけいたしますが、メール、郵送のいずれをご希望されるのかにつきまして、該当するものにチェックをお願いいたします。

アンケートの記載が終わりました方から、アンケートを机上に置いていただき、そのままご退席いただいて結構でございます。

後日、郵送または行政オンラインシステムでの回答をご希望される場合や、本日の議題に関する追加のご意見、ご質問がございます場合は、このアンケートの3ページ「別紙 令和7年度第2回定例会議にかかる追加のご意見・ご質問について」にございます2次元コードより、行政オンラインシステムにてご回答いただけますか、机上の返信用封筒にて郵送またはメール、FAXにて、年内の12月31日水曜日までに区役所に到着するよう送付をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度第2回浪速区区政会議を閉会いたします。

本日はお忙しいなか、長時間にわたり貴重なご議論をいただき、ありがとうございました。大変お疲れ様でございました。